

2 企画調整課

(1) 近畿厚生局の所掌事務に関する総合的な企画及び立案並びに調整

① 概要

企画調整課では、近畿厚生局の所掌事務に関する総合的な企画及び立案並びに調整を所掌しており、厚生労働本省との連絡調整、局内の取りまとめや調整等を行っています。

② 実績

平成 30 年度に企画調整課が担った主な業務

- ア 組織目標の策定
- イ 業務計画の進捗管理
- ウ 業務報告の編集
- エ 広報委員会の運営
- オ 職員研修（外部講師）の実施

(2) 近畿地方社会保険医療協議会の運営

① 概要

近畿地方社会保険医療協議会は、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の 2 府 5 県を管轄区域として、社会保険医療協議会法及び社会保険医療協議会令に基づき、保険医療機関、保険薬局の指定及び指定の取消し並びに保険医、保険薬剤師の登録の取消しについて審議を行っています。

近畿地方社会保険医療協議会の「総会」は、委員 20 名で構成され、保険医療機関及び保険薬局の指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消し等について審議しており、その運営は企画調整課が行っています。

一方、近畿地方社会保険医療協議会の「部会」は、近畿厚生局管内の 7 府県にそれぞれ設置（委員数は 8 名）され、保険医療機関または保険薬局の指定について審議しており、その運営は指導監査課（大阪府）及び各府県事務所が行っています。

なお、総会及び部会の議事要旨については、近畿厚生局ホームページで公開しています。

② 実績

ア 近畿地方社会保険医療協議会総会の開催状況

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
5 回	5 回	4 回

イ 近畿地方社会保険医療協議会部会の開催状況

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
84 回	84 回	84 回

(注)指導監査課（大阪府）及び管内の 6 府県事務所において、毎月、各 12 回開催

(3) 近畿厚生局ホームページによる広報・広聴活動

① 概要

ア 近畿厚生局ホームページによる情報発信

近畿厚生局ホームページを通じて、事業対象者及び国民の皆様へ近畿厚生局の事業についてより一層ご理解を深めていただくため、厚生行政の情報を発信しています。

なお、ホームページの運用に当たっては、ユーザー視点から情報の探しやすさを追求し、コンテンツの分類や情報整理を行い、効果的なナビゲーションの設置、音声読み上げソフトへの対応や文字の拡大、コントラストの変更等のアクセシビリティの向上を図るなど、利用者が分かりやすく使いやすいホームページとなるよう努めています。

イ 「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」窓口の設置

近畿厚生局ホームページにおいて、「ご意見・ご要望」と「お問い合わせ（ご質問）」の窓口を設けて、厚生行政に関するご意見・ご要望や近畿厚生局の業務に関するお問い合わせを受け付けています。

なお、寄せられた「ご意見・ご要望」については、原則として回答はいたしません。今後の近畿厚生局の業務向上の参考としています。

② 実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
「ご意見・ご要望」等の受付件数	515 件	383 件	457 件

(4) 「国民の皆様の声」の取りまとめ

① 概要

厚生労働省及び地方厚生（支）局に寄せられた「国民の皆様の声」は、厚生行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、企画調整課では、近畿厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」を取りまとめ、案件ごとに所管する厚生労働本省の担当部局へ報告し、業務の改善に役立てています。

なお、寄せられた「国民の皆様の声」の主なものについては、厚生労働省ホームページで公表しています。

② 実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
「国民の皆様の声」の件数	33 件	48 件	38 件